

平成27年8月31日
株式会社整理回収機構

特定回収困難債権の買取りについて

整理回収機構は、預金保険法第101条の2及び同法附則第15条の5第1項に基づき、下記のとおり特定回収困難債権の買取りをしましたので、お知らせします。

記

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 買取期間 | 平成27年3月～8月 |
| 2. 買取債権元本額（計） | 807百万円（単位未満四捨五入） |
| 3. 買取価格（計） | 63百万円（単位未満四捨五入） |
| 4. 買取債権数（計） | 25件（1債務者につき1件として計上） |

以上

（本件照会先）
株式会社整理回収機構 広報担当
TEL 03-3213-7274